

第**2**章 計画の評価

1

計画の評価について

1 計画の構成

本計画では、4つの基本目標、11つの課題、32つの施策に関連する事業として、94つの事業を選定しました。そのうち47つの事業には、計画の最終年度（令和12年度）における推進状況の目安となる目標値を設定しています。また、6つの施策は、本計画期間の前期5年における重点取組に位置づけています。

2 評価方法

（1）行政内部自己評価

個々の事業の推進状況について、市の担当所管課がそれぞれ自己評価を行った上で、計画の4つの基本目標における11つの課題ごとに、「多摩市女と男がともに生きる行動計画推進会議」（副市長を会長とし部長相当職で構成する市の内部会議。以下「推進会議」という。）で総合的な評価を行います。

評価	目標値設定事業（P.23～47）	取組事業（P.48～68）
A	目標値以上または推進率 100%	目標を達成した
B	推進率 60%以上 100%未満	目標に向かってかなり前進した
C	推進率 10%以上 60%未満	目標に向かって前進した
D	推進率 10%未満	目標に向かってほとんど前進できなかった

※事業番号 86「推進状況の把握と評価」では、A=10点、B=7点、C=4点、D=1点と換算したものを「推進レベル」として、実績値（94事業の推進レベルの平均値）を算出しています。

（2）外部評価

市民や学識者で構成する「多摩市男女平等参画推進審議会」が、行動計画の推進状況の実績と上記（1）の行政内部自己評価を参考に、客観的な評価と提言を行います。

3 評価の視点

本計画の行政内部自己評価及び外部評価にあたっては、その事業をきちんと実施したかどうかという観点だけでなく、その事業が計画の基本目標や課題、施策の方向に照らして、男女平等参画が実際にどれだけ推進されたかを判断して評価をしています。

基本目標ごとの視点

基本目標 1	社会の固定的な性別役割分担意識（男だから、女だから等）に捉われずに、家庭や教育、地域の場などで、男女平等・男女共同参画の意識の醸成や啓発が図られているか。ひとり親家庭や高齢者、性的指向・性自認（SOGI）に関する課題を抱えている当事者など、困難な状況にある人々への支援を通して、それぞれの生活が安定し、自立を促す取組みが行われているか。
基本目標 2	男女問わず就職や再就職、起業に向けた支援を行うとともに、家事や子育て、介護等とともに担い、仕事と生活が調和できる社会環境を整備する取組みが行われているか。政策・方針決定過程への男女の参画など、あらゆる分野で男女の隔てなくバランスよく参画を推進しているか。
基本目標 3	配偶者や交際相手からの暴力（DV・デートDV）や性に関するハラスメント、ストーカー行為、性暴力・性犯罪等に対し、意識啓発や相談窓口の充実など、互いの性と人権を尊重する社会を創り、あらゆる暴力の根絶に向けた取組みが行われているか。
基本目標 4	「女と男がともに生きる行動計画」の着実な推進や「TAMA女性センター」の機能充実と認知度向上に向けて、事業の充実や市民参画等の取組みが行われているか。

2

行政内部自己評価 総評

本年度は、令和3年度に改定した「第4次多摩市女と男がともに生きる行動計画（以下、第4次計画）」の評価年度の2年目です。昨年度から比較すると、全体として「A」評価が増えており、対象とする事業〔「目標値設定事業（47事業）」と「取組事業（47事業）」を合わせた94事業〕の評価を平均した全体としての推進レベルは「7.7」から「8.2」に上昇しました。

困難な状況に置かれている方への支援分野において評価を上げている事業がある一方、女性活躍推進については「D」評価があるなど、分野ごとに評価の上下はありますが、全体としては多くの事業で評価を維持もしくは評価を上げることができたことから、男女平等参画社会の実現に向けて推進していると考えます。

今後も、各課での対応に協力して取り組むとともに、「D」評価の事業については審議会からのご意見をいただきながら、第4次行動計画のさらなる推進に向けて鋭意対応するものとします。

表1 評価対象事業全体における各評価の事業数（全94事業）

	A〔事業〕	B〔事業〕	C〔事業〕	D〔事業〕	推進レベル
令和3年度	55	19	8	12	7.7
令和4年度	61	19	4	10	8.2

基本目標ごとの評価内訳と内容については以下の通りです。

1 基本目標1 性別にとらわれない誰もが暮らしやすいまちの実現

表2 基本目標1における各評価の事業数（全22事業）

	A〔事業〕	B〔事業〕	C〔事業〕	D〔事業〕
令和3年度	16	2	2	2
令和4年度	16	3	2	1

「ひとり親家庭の生活安定のための自立支援【13】」「いのち支える自殺対策における取組【19】」については、新型コロナウイルス感染症（以下、コロナ）の影響が依然として残る一方で、「障がい者の生活安定のための自立支援【15】」、「生活困窮者の生活安定のための自立支援【16】」、「引きこもり世帯の生活安定のための自立支援【17】」、「外国人の生活安定のための自立支援【18】」については、事業の利用者数が増加したことから、「A」を維持、または評価を1段階上げるなど、コロナの影響からの脱却が見えてきた1年となりました。

2 基本目標2 ワーク・ライフ・バランスとあらゆる分野における女性の活躍の推進

表3 基本目標2における各評価の事業数（全35事業）

	A〔事業〕	B〔事業〕	C〔事業〕	D〔事業〕
令和3年度	16	8	3	8
令和4年度	20	7	1	7

全体としてA評価の事業数が増えています。特に「多様な保育サービスの提供【32】」において、新規事業として令和4年3月27日パルテノン多摩4階に新たに「こどもひろば OLIVE」を開設したことで、地域子育て支援拠点の利用者数が前年度167%増加となり、評価が前年度の「D」から「A」に上がりました。

しかし「市の行政委員会、附属機関等における男女平等参画の推進【46】」、「市女性職員の管理・指導的立場への参画の推進【48】」、「地域・市民活動における女性リーダーの育成【50】」については、「D」を維持もしくは今年度評価を下げているなど、さらなる推進が必要となっています。

3 基本目標3 人権尊重とあらゆる暴力の根絶

表4 基本目標3における各評価の事業数（全28事業）

	A〔事業〕	B〔事業〕	C〔事業〕	D〔事業〕
令和3年度	17	7	3	1
令和4年度	19	7	1	1

「あらゆる暴力の防止に向けた意識啓発と情報提供の実施【58】」、「セクシュアル・ハラスメントやストーカー行為、性暴力等の防止に向けた意識啓発と情報提供の実施【68】」においては、コロナ禍という状況を鑑み、目標値よりも多くの事業を実施しました。また、「乳幼児健診、歯科検診等における家庭状況の把握【61】」についても「A」を維持しており、啓発と早期発見を両輪で進めることで「人権尊重とあらゆる暴力の根絶」に向けて、確実に歩みを進めていくことができました。

4 基本目標4 男女平等参画社会の実現に向けた総合的な計画の推進

表5 基本目標4における各評価の事業数（全9事業）

	A〔事業〕	B〔事業〕	C〔事業〕	D〔事業〕
令和3年度	6	2	0	1
令和4年度	6	2	0	1

大きく評価が変わった事業はありません。「計画推進状況の把握と評価【86】（全94事業の推進レベル平均値）」については、評価は「B」のまま変更はありませんでしたが、平均値自体は上昇しています。

令和5年7月3日

多摩市長 阿部 裕行 殿

多摩市男女平等参画推進審議会
会長 中島 康 予

本審議会は、「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」第20条2項2号に基づき、令和3年度から令和12年度までを計画期間とする「第4次多摩市女と男がともに生きる行動計画」（以下「行動計画」という。）の令和4年度における実施内容及び進捗状況の評価を行い、意見をまとめました。

令和4年度は、行動計画の2年目であり、新しい行動計画での経年変化が初めて明らかになる年です。本年度の外部評価は、前年度の実績や行政内部自己評価、推進状況外部評価を振り返りつつ、審議会として改めて重要と考える課題について項目を設定し、評価を行いました。

本評価で取り上げた内容を活用し、今後の多摩市における男女平等参画がより一層推進されるよう、引き続き市全体で取組を進められることを望みます。

記

1 評価の概要について

令和4年度は、①市の行政委員会、附属機関等における女性委員の比率について、②困難な問題を抱える女性への支援について、③多様な保育サービスの提供と放課後の子どもの居場所づくりの推進について、④指標の再検討についての4つの観点から評価を行いました。以下、項目ごとに評価結果を述べます。

2 評価の結果

①市の行政委員会、附属機関等における女性委員の比率について

令和4年度における市の行政委員会、附属機関等における女性委員の比率は40.0%（838人中335人）でした。国の第5次男女共同参画基本計画に定められる目標値40%以上や、東京26市の平均値（令和4年度実績：34.0%）を上回ってはいますが、行動計画の近況値（40.3%）や目標値（50.0%）を依然として下回っています。

女性委員比率については、第4次行動計画以前から指摘し続けており、平成30年度外部評価でも課題として取り上げていますが、以降の実績値は平成30年度39.5%、令和元年度40.3%、令和2年度38.5%、令和3年度40.1%と、令和4年度実績も含め、ほとんど変化が見られません。

昨年度の多摩市男女平等参画推進審議会の外部評価において、なかなか改善が見られていない状況を市に指摘したことを受け、令和5年3月に全庁各課に対し「審議会等における女性委員の選出について（依頼）」が発出され、女性委員の割合の低い審議会等における、向上のための留意事項等が示されています。特に、女性委員比率が低い委員会・審議会等においては、①職指定ではない委員を選出する場合に、多様な意見を取り込む必要性など、市の取組の趣旨を説明したうえで、極力女性を推薦していただけるよう選出団体への依頼時に工夫をする、②委員会・審議会等について、市民公募委員を選出する際に、応募要件に作文を設定する場合は、できるだけ多くの方が生活者の視点で興味を持ちやすいよう、市民公募委員の選考における作文のテーマを工夫する、③女性委員比率が低下している委員会・審議会等については、平和・人権課長が個別に担当課長に聞き取りを行い、その際、具体の工夫について相談する等、具体的な提案がなされていますので、改めて全庁として目標達成に向けた改善策を検討したうえで、引き続き目標達成に向けて取り組んでください。

【主な関連事業・施策】

事業 46 市の行政委員会、附属機関等における男女平等参画の推進

②困難な問題を抱える女性への支援について

「配偶者暴力相談支援センター機能の検討【64】」については、昨年度に引き続き「D」評価となっています。女性をめぐる課題は、生活困窮、性暴力・性犯罪被害、家庭関係破綻など複雑化、多様化、複合化しており、コロナ禍によりこうした課題が顕在化し、「孤独・孤立対策」といった視点も含め、新たな女性支援強化が喫緊の課題とされています。

そのような状況にあることから、令和6年4月には、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（以下「新法」という。）」が施行され、都道府県に対して「女性相談支援センター」の設置を義務づけるなど、様々な支援施設の役割の明確化が求められています。

多摩市においても新法への対応を踏まえて、今後 TAMA 女性センターの担うべき役割を明確化し、困難な問題を抱える女性に対する支援の拡充・増強を推進してください。

また「いのち支える自殺対策における取組【19】」において、今回は評価が下がりはしましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で全国的に自殺者が増加している中、多摩市の自殺死亡率が、全国・都と比較して低い水準で推移しているのは、行政による自殺予防に関する取組の効果の表れであると評価できます。

一方で、令和4年における多摩市の自殺者数の確定値を見ると、令和3年と比較して女性の自殺者が増加している傾向も見られます。

自死を選んだ原因については複数の要因が関係していると推測されますが、多摩市における自殺者数の増加要因や、自殺者の年代や性別等における傾向を分析することは非常に重要です。そのうえで、ゲートキーパー増員に向けた研修の開催や、相談窓

口の周知・啓発などを引き続き行いながら、TAMA 女性センターの機能を十分に発揮させ、関係所管が連携を図り、効果的な自殺対策が行えるよう工夫して取組を進めてください。

【主な関連事業・施策】

事業 64 配偶者暴力相談支援センター機能の検討

事業 19 いのち支える自殺対策における取組

③多様な保育サービスの提供と放課後の子どもの居場所づくりの推進について

「多様な保育サービスの提供【33】」については、学童クラブの待機児童数の増加により「D」評価となっています。市においては、学童クラブの増設や定員増が進められていますが、学童クラブの利用希望者は全国的に増えており、今後、多摩市においてもさらに増えていくものと思われま

す。他市の事例を見ると、定員増を過度に行った結果、職員の就労環境の悪化や、預かっている子どもたちの衛生環境・保育環境の悪化につながった事例が見られます。学童クラブの増設や定員の見直しを行う際は、学童クラブが子どもたちの居心地のよい場所であり、職員にとっても働き甲斐のある場所であり続けられるよう、保育現場の実態調査なども行いながら実施してください。

一方で「放課後の子どもの居場所づくりの推進【34】」については、評価は「D」ではあるものの、新型コロナウイルス感染症の影響により休止していた放課後子ども教室を順次再開し、さらに委託形式での事業運営の試行実施を予定していることから、従来とは異なる手法を用いた居場所づくりの拡大の取組により、学童クラブの待機児童数の減少に寄与することが期待できます。

放課後子ども教室を拡大する際に重要となるのは、子どもの居場所の「担い手」の確保であると考えます。従来の地域ボランティアの他にも、社会福祉法人や NPO 法人の活用や、児童館・学童との連携など、様々な地域の力を最大限に活用して、多様な居場所づくりを行ってください。

放課後の子どもの居場所のニーズ増加は、物価の高騰や新型コロナウイルス感染症の影響などの社会的な要因により、安定した生活を送るために共働きや短時間就労が増えたことや、リモートワークの増加などライフスタイルの変化が一因であると考えられます。今後も多様なニーズに対応するために、地域の子どもの居場所の核となる学校とも連携を深めながら、従来手法に囚われずに、市全体の子どもの居場所を考えるとという包括的な視点を持って引き続き対策を行ってください。

【主な関連事業・施策】

事業 33 多様な保育サービスの提供

事業 34 放課後の子どもの居場所づくりの推進

④指標の再検討について

基本目標1課題2「ひとり親家庭の生活安定のための自立支援【13】」については、令和3年度は「A」評価を得ることができました。しかし、令和4年度は支援対象世帯の派遣希望を満たしているものの、支援希望者が短期間による支援を要望していたり、支援対象世帯に新型コロナウイルス感染による派遣の中断時期などが発生し、派遣回数が大きく減少してしまったりしたこと等を要因として、令和4年度は「D」評価となりました。

支援希望者の利用の要望を満たしているにも関わらず、評価が「D」になってしまうのであれば、指標の立て方を、例えば「派遣希望に対する充足率」とするなど、これまでと異なった形に変える必要があると考えられます。

「ひとり親家庭の生活安定のための自立支援【13】」以外の全ての事業においても、目標を達成するためにふさわしい指標となっているか、令和8年度の行動計画の中間見直しに向けて、計画の推進を行いながら改めて検証していただきたいと思います。

【主な関連事業・施策】

事業13 ひとり親家庭の生活安定のための自立支援

3 最後に

行動計画の2年目である令和4年度の行動計画全事業の推進レベルの平均値は8.2でした。令和3年度の推進レベルの平均値は7.7であり、プラス0.5ポイントとなりました。

これは、令和2、3年度において実施できなかった（事業未実施の場合「D」評価）事業があることで評価が落ち込んでいたものが、令和4年度に入り、徐々に新型コロナウイルス感染症による影響が収束する傾向があり、市民の参加者数が少しずつ伸びていった結果もあるかと思えます。しかしそれ以上に、感染対策を行ったうえで従来とは異なる手法で事業を実施するなど、各部署が創意工夫を行った結果でもあると考えられます。

令和6年4月には新法が施行され、今までよりも多様な支援が必要となり、「女性相談支援員」や「支援調整会議」の設置など、困難な女性に対する支援の拡充・増強が求められます。国や東京都の動向を踏まえつつ、全庁的に取組を進められるよう期待しています。